

回答自治体名： 北茨城市

担当課室： 生活環境課

※担当課室が多岐にわたる場合は取りまとめ担当のみ明記していただければ結構です。

※いただいた回答について、自治体名と担当課室名を明記した上で、後日委員に配布するとともに、環境省ホームページに掲載する予定です。

※回答欄は分量に応じて拡大してご利用ください。  
※該当しない項目については空欄のまま構いません。

① 指定廃棄物に関する御意見があればご記入をお願いします。

茨城県内に保管されている指定廃棄物は、比較的量も少なく、放射性物質濃度が高い物が少ないこと、また、処分地を1ヶ所に整備することとしても地元の同意を得ることは難しいことから、現在の保管状況を維持しつつ、安全対策を図った上での分散保管を進めるべきと考える。

更には、分散保管した場合においても、指定廃棄物を受入れていることには変わりはないため、風評被害の対策を図っていただきたい。

② 対策地域内廃棄物に関する御意見があればご記入をお願いします。

.....

.....

.....

③ 特定一般廃棄物・特定産業廃棄物に関する御意見があればご記入をお願いします。

.....

.....

.....

ご協力ありがとうございました。